

11月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 6.2km～27.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和6年11月27日	実施区間	



あれ何が当たって倒れているのかな？



以前から気になっていた河川敷にある青い数字の入った標記が規則的に置かれています。きりの良い数字には赤い標記となっています。管理されている施設に確認したところ、この標記は川と海との境を0kmとして上流に向かって200mごとに設置され、国の管理区間で新城橋(27.6km付近)までの28.0kmまで設置しているそうです。それより上流は県が管理されているそうです。



この時期は河川敷で草刈が行われ、夏に伸びた草が刈られ、河川敷が綺麗になっています。その作業の目印なのか河川敷にあちらこちらに竹棒でマーキングがされています。草刈をして下さる作業員の方々、ご苦労様です。

	河川愛護モニター	
--	----------	--